

## 中国貴族制研究の原点 — 明治における封建・中世論の導入と東洋史研究の形成 —

葎森健介

### はじめに

60年代から70年代魏晋南北朝史研究では貴族制に関する研究は研究の中核を占めていた。当時の政治・社会の状況を分析するに当たり、文化的権威により政治・社会の支配的地位を独占するという特徴をもつ階層を表現する「貴族」はきわめて便利な用語であった。すなわち、高位高官が一部の特権的な家柄に独占されていたこと、氏族の家柄を誇る譜牒の編纂が政治的意味を持っていたこと、士庶の厳密な区分が行われていたこと、文人の社会的地位が極めて高いのにもかかわらず兵士の身分が賤民同様であったこと等の時代的特色が「貴族」という用語のイメージに合致していたのである<sup>(1)</sup>

しかし、近年「貴族」をキーワードとする研究が減少してきた様に思える。それは、中国史を通史的にとらえようとする問題意識の低下により、この時代の特色を前後の時代と対比して位置づけようとする研究が減少してきたこととも関わりがあらう<sup>(2)</sup>。明治から大正にかけて内藤湖南によって構想され、宮崎市定や宇都宮清吉等によって継承発展されたいわゆる京都学派の六朝隋唐貴族制論を肯定的にも否定的にも検証しようとする作業は90年代にはいと急速に行われなくなってしまった。しかし、世界史の発展過程として、貴族制という概念がどう位置づけられるのかという研究、つまり六朝隋唐の貴族制を西洋史との対比で分析してみる、あるいは「貴族制」という概念がどの様にして歴史の一発展段階として中国史に持ち込まれたのかという分析が十分行われてこなかったことも事実である。

言い換えると、歴史の時系列的展開を説明するための方法概念としての貴族制と歴史事象を説明するための実態概念、すなわち時代や地域を超越した政治あるいは社会的形態を示す概念としての貴族制の区別は依然として曖昧なままである。貴族制という言葉を使いつつも議論の前提となる共通の土俵がない状態では、貴族制研究はますます、個別分散化し、隘路に陥ってゆく危険性を免れ得ない。

そこで筆者は、まず方法概念、歴史概念としての貴族制についてこの用語の提唱者内藤湖南の歴史学が成立してゆく背景を明治期の歴史研究の状況にふまえて考察しようとした<sup>(3)</sup>。前稿では湖南の日本史研究と中国史研究の関係、湖南と共に京都文化史学を作り上げた同僚内田銀蔵、原勝郎らとの関係を基に唐宋変革論の背景には京都文化史学の日本史における近世論の発想が窺われること、特に明治維新の前段階における江戸時代を絶対君主政と位置づける観点があるのではないかと指摘した。しかし、彼の近世論は内田や原との出会い以前にその萌芽があることも事実である。湖南の近世についての考え方の淵源がどこにあるのかについては、曖昧なままで課題を残していた。そこで、本稿では湖

南の歴史学の淵源をさらに遡り、明治初期にもたらされた西洋史に対する歴史認識を再確認する作業から始め、中国貴族制論と西洋中世論・封建制論の接点について探ってみたい。

## 1 日本における西洋的封建概念の導入

そもそも「封建」という言葉自体は本来古代中国で生まれた言葉である。その反義語は「郡県」であり、「封建」は中央集権ではない分権的な政治体制を指す言葉であった。明末清初の思想家顧炎武の「郡県論」では「封建」の利点を説くことにより秦以来の中央集権専制支配体制の矛盾を指摘している。この顧炎武の「封建」の主張は中国史において二千年以上続いた皇帝専制支配体制を突き崩す原点ともなった<sup>(4)</sup>。漢字の「封建」自体には決して近代社会と対立するような意味はない。

しかし、近代歴史学において「封建制」は中世社会を特徴づける指標として時代区分等に用いられ、近代社会に敵対的なイメージが植え付けられた。学問的にもその定義について様々な理論が出されている。歴史的方法概念としての「封建制」は「Feudalism」あるいは「Lehnswesen」という、西洋中世のゲルマン社会の経済や政治の形態を指し示す言葉の訳語である。特に戦後日本の歴史学界では50年代から70年代にかけてこうした西洋史から導き出された唯物史観や法制史研究の「封建」の概念を使って日本史や中国史の時代区分を行おうと試みられ、「封建」を巡り様々な論争が巻き起こった<sup>(5)</sup>。

しかし、明治初期に福沢諭吉は「封建の門閥制度は親の敵」と言っている。一部にはこれを「郡県」「封建」の「封建」としているが果たしてそうなのか疑問も残る<sup>(6)</sup>。すなわち、明治期の日本における近代史学の形成を考えるためには、唯物史観や法制史研究が日本に伝えられる以前に西洋の「封建」の概念が紹介されていなかったのかも一度問い直してみなければならない。どの様にして西洋の「封建」概念が日本に伝えられ、それを「封建」の語で訳すようになったのだろうか。筆者自身は日本の学術史を専門に研究しているわけではなかったが、この疑問を解く研究が見あたらないことから、門外漢ながら中国中世史研究の問題関心から出発して考察してみることにした。

明治政府が樹立されると日本の近代化のため、政府主導で西洋の書物の翻訳が積極的に進められた。また、民間においても翻訳書の出版が行われることになる。こうした時期の翻訳書の中で、フランスの歴史家で政治家でもあるギゾー (F. Guizot) の“*Histoire de la civilisation en Europe*”が後の歴史学の発展の上で重要な役割を果たすことになる。この書は1874年に『泰西開化史』として荒木卓爾、白井政夫がその一部を翻訳している。民間において最初に刊行された全訳本はイギリス人ヘンリー (C. S. Henry) の英訳本“*History of civilization in Europe*”から永峰秀樹が翻訳した『欧羅巴文明史』である。この書は1874年から1887年にかけて東京の奎章閣から出版された。また1885年には翻訳局の室田充美によってフランス語の原本から翻訳されたものが『西洋開化史』として政府の印刷局から出版されている<sup>(7)</sup>。荒木等の翻訳書は各大学・国立国会図書館には所蔵されておらずまだ目にしていない。だが、永峰や室田の翻訳書では西洋のゲルマン時代の政治の体制としてすでに「封建」の語が使われている。では明治初期に翻訳され、歴史概念としての「封建」という用語を日本にもたらすことになったギゾーの書はどのような歴史認識によって書かれたものなのだろうか。また、この書の中に出てくる「封建」の内容とはどのようなものなのだろうか。さらに永峰や室田がどのような見地

から「封建」の訳語を当てたのだろうか。そこでまず「封建」の語に自注をつけている永峰の翻訳書に沿ってギゾーの西洋文明史についての認識と永峰が「封建」という訳語を用いた理由について確認する作業から始めたい<sup>(8)</sup>。

## 2 永峰訳『歐羅巴文明史』からみた封建政体と王権政体

ギゾーの書は西欧文明を構成する要素として神政、君主政（王権政、君主独権一括弧内永峰訳語）、貴族政（侯政、侯権）、民主政（民権政、民権）を挙げ、それぞれの要素が相互に対立する中で自由の概念も成長してゆくという立場から、ローマ帝国の崩壊からフランス革命へと至る歴史を描いたものである。

さらに永峰はこの翻訳書の中で、「王権政体」、「封建政体」、「共和政体・自由政体」等の言葉を使っている。特に「封建政体」を含む第四講の部分は1875年1月に出版された。

永峰は“Feudal”を「封建」と訳するに当たり以下のような自注をつけている。

秀樹曰。茲に稱する封建政は原語に之をフューダルシステム (Feudal system) と云い、真の封建政の意義に  
適せずして、上に帝王なく、僅かに豪強なるもの輒ち寡少の人衆を脅従して、各恣に一地に割拠したる者  
歐洲國に充塞し、其形状周朝封建の末春秋戦国の世となりたるとき、もし上に周室なく、又諸侯極めて  
小にして、其智識も開けず、合従連衡等の事も知らず、世間と交結なく、各其巢窟を離れざる者  
ならしめば茲に講ずる者と其形状恰も相類するを以て、仮に取って名づくのみ。其の真状の如きは本編に詳らかなり。

永峰は西洋の「封建」は、中国周代の「封建」ではなく、春秋・戦国の諸侯分立の時代、さらにはその諸侯が「合従連衡」せず、それぞれが独自に割拠していた状況を想定している。ただ、ここで云う「合従連衡」は縦横家のそれを指すのではないかもしれない。すなわち、永峰は第1巻で「諸侯合従」の訳語に「アリストクラチックレパブリック (aristocratic republic)」と読みがなをつけている。つまり、諸侯が割拠しつつも相互に連合して合議の上で国家を形成しない状況を指している。注意すべきは封建政体で割拠する諸侯は「アリストクラチックレパブリック (aristocratic republic)」の担い手ともなりうる存在であり、侯権の担い手でもある。すなわち、封建政体とは貴族による合議政治の不完全な形態として認識されていたという点は注目しておく必要がある。

永峰は『欧羅巴文明史』の第4巻（第四講）の表題を「封建政体」と付けている。この「封建政体」はローマ帝国崩壊後、ゲルマンが西欧に進入し、混乱していた時代に始まる。ローマの崩壊後都市を離れ各地を「遍歴」していた人民は農村で「天険に依り」、城を築いた「蛮民」の「酋長」の下で「農夫」「奴僕」となって定住生活を送る。これが「封建政体」の発生である。「酋長」は「領主」となるが、激しい争いの中その地位を維持するために「自己身上」の力量によって、周囲の「尊崇」を勝ち取らねばならない。信ずる者は「妻子」「親族」のみであり（従って妻の地位が向上した）、「世襲の氣」が顕著になる。

その反面、「属徒」も領主と居を共にせず、「耕夫」「奴僕」は「犬馬」の如く扱ひ、領主は「家

産」として「生殺与奪」の柄を執り、「売買するの権利」を持った。その結果「野夫村婦も皆封建政体を仇視し、その残余の今に存する者は口を極めて之を譏誹」した。

しかし、封建政体は「再び秩序を立て国民を合同」するためにさけては通れない一段階であり、封建政体の中から生み出された「抗拒の権」、すなわち国家に対する、下からの自己主張を生み出した。封建政体ではこれが「私抗拒」であったが、これが後に「公抗拒」として機能する。即ち「諸侯合従 (aristocratic republic)」こそ後世の議会制度を生み出す種子といえるであろう。永峰が「Feudal system」を「封建」と訳する際に付けた注釈は以上の西洋中世に対する歴史認識をふまえたものである。

『欧羅巴文明史』によれば、その後「封建政体」は、「市邑」が「其自由を得んと一時に各領主に反したる」事件に遭遇する。こうして成立した「自由市邑」は十字軍を経て、力を増す。一方で王権政体も「国家の治安を保護するに無双の一勢力たる政体」へと変化する。王権は「国安、公義、公利の三事の受託者となり」、人民の「親愛を得て、人民の勢力を集合して自己の勢力となした」。すなわち、王権と封建領主に抑圧されていた民権が結びつき、封建領主を排除して「王権政体」が成立する。こうして「政府・人民の二者に帰した」ヨーロッパは様々な経過を経て「専制」と「自由」の二者の対立に至る。そして、この対立こそがフランス革命生み出す根源であったことを説く。

永峰訳の本書を読めばフランス革命がいかなる歴史過程をたどって起こったのかが西洋史を知らない明治初期の人々にも理解が出来たであろう。それは明治政府が目指す合議制に基づく日本の近代国家体制を整備する上での指針ともなり得たと思われる。

### 3 室田充美訳 『西洋開化史』における封建

室田が訳した『西洋開化史』は『欧羅巴文明史』の第一巻が発刊された翌年に印刷局から出版された<sup>(9)</sup>。この本の序文で室田はこの書を翻訳した意義を以下のように述べる。

文明の国存立経営の盛なる所以の者は其の法度・政律・礼楽・文辞・奇巧・芸術・通商・互市・海陸の軍に至るまで善く整備し、畢竟其富強なるを以てなり。而て之をよく此に進ましむるの本は、則ち政をなす人に於る、才高く識博く古今の沿革を睨り各国の成敗を視て之をよく我今日処するを以てなり。

室田は才能にあふれ見識の優れた為政者が歴史や各国の状況をしっかり把握し、それを分析し政治・文化・経済、軍事の諸制度を整備することが文明国家の存立の根本と考えている。それをなした政治家としてクロンウェルを挙げ、彼を「為すあるの人」すなわち「ソボワアルフェール (savoir-faire)」と評価する。その逆に林則除を「アベエグルルゲイユ (aveugle orgueil?)」、言い換えると中国の進歩のきっかけをつみ取った「瞶頑不靈」な指導者と批判する。

さらに室田は福沢諭吉の下記の説を紹介し、その上で西洋の歴史を学ぶことの重要性を説く。

福沢氏言えるあり。曰く<sup>たと</sup>仮令え其の<sup>かえ</sup>技芸を得ると雖も、<sup>つまびらか</sup>経国の本に反り其各国の政治風俗如何を詳にせざれば

ただ  
音に実用に益なきのみならず、却て害を招くに至るも恐くは計る可らず。故に各国の政治風俗を觀るに於て先づ  
歴史を讀に若はなしと。・・(中略)・・予故に曰く所謂サボワアルフェールたるの学識量を胸中に涵養せんと欲  
せば大抵西洋各国の歴史を洞視し、然る後必ず先づ開化史を看よ。即ち其古今の沿革、各国の成敗皆論理を以  
て推し聊か今日に処するの鑑識に供す可し。

室田は明治国家の開化に携わる為政者が西洋の政治や文化の成果を形だけ取り入れるのではなく、そ  
の背景にある開化の歴史、開化の精神を学ぶことで真の日本の明治維新が達成できると考えたのであ  
った。ギゾーの書はその手がかりとして位置づけられている。

彼はその凡例において永峰と同じく、「此開化史は羅馬帝国の顛覆より始り千八百年代に於る仏朗  
西の大改革に終る者にして其間各国の次第に開化に趣く沿革を述たるなり。蓋し只開化なる行実を空  
理に論説したる者にあらずと察すべし」とギゾーがこの書を通じて、ローマ帝国の崩壊からフランス  
革命に至る歴史過程には西洋の歴史の発展の背景にある法則を述べていることに対して読者が注意を  
払うように要求している。

室田は永峰が神政、王権政、侯政、民権政、と訳したギゾーが指摘した西洋史の基本元素を神祇政  
治、立君政治（王統政治—室田）、貴族政治、民主政治と訳す。そして羅馬の王権（帝政—葭森）、  
寺門（教会—同）、会民制度（民主制度—同）が、日耳曼（ゲルマン）では「封建」に圧倒されたと  
ゲルマン時代の特色を説明している。そして、永峰が第四講「封建政体」と訳したところを第四課目  
として「封建制度」と訳した。この「封建」は明らかに「Feodal」の訳である。

初期のゲルマン社会（夷狄時代）の主従関係についての「其第二には臣下又は忠士又は戦手等の名  
を受る所の始めは、酋長に随従したる党属となり、後には酋長を君としてその臣となる所の者にして  
その臣にして彼君より采地・食邑、其他俸禄・財物等を受るの故を以て其君に服事して敢て忒心ある  
なきの誓をなしたる者なり」という文に室田は「譬えば日本の封建時代の君臣と同じ」と注釈をつけ  
る。室田は江戸までの明治以前の時代を「日本の封建時代」すなわち「societe feodal」と理解し、  
この書に注記したのである。

第四課目以降の内容は当然のことながら永峰と同じである。しかし、ほぼ同時期にギゾーの書を翻  
訳した室田も永峰と同じく西洋の「Feudalism」を「封建」という言葉でとらえ、それを訳に使った。  
すなわち、明治初期においてすでに歴史概念、方法概念として「封建」の語がギゾーの著書の翻訳に  
よって日本に伝えられていたことはほぼ間違いない。

#### 4 文明史学における封建概念

先の『西洋開化史』の序文に室田自身が書いているよう室田に影響を与えた人物として注目される  
のが福沢諭吉である。福沢自身もこのギゾーの論を使い、文明論を展開している。福沢は 1875 年 8  
月に出版した『文明論之概略』の第四卷第八章「西洋文明の由来」の冒頭で「ここには、仏蘭西の学  
士ギゾー氏所著の文明史及びその他の諸書を引て、その百分の一の大意を記さん」と述べ、西洋文明  
史の流れを概観する形でギゾーの論を紹介する<sup>(4)</sup>。そこで、「野蛮暗黒の時代漸く終て、周流横行の人

民もその居を定め、ここに於いてか、封建割拠の勢いに移りたり、……この時代をフヒューダル・システムの世と称す」と「Feudal system」という英語から「封建」という語を導き出す。すなわち福沢自身も直接ヘンリー (C. S. Henry) の英訳本を読んだ可能性は大きい。ただ、「その詳なるは世情に文明史の訳書あり」と記していることから、おそらく彼が1885年1月発売の永峰の訳書あるいは3月に刊行された室田の訳書を見ていたことは容易に想像できる。福沢、永峰、室田は時を同じくして、ギゾーの書を通じて、西洋史の「Feudal system」を意識し、「封建制度」と訳して、日本に紹介したことは確実である。

福沢はその書の中で、「この時代(王政の成立期)にありて王室に権を集めることは、仏蘭西のみならず、英国、日耳曼(ゲルマン 德国)、西班牙(スペイン)の諸国に於てもまた皆然り。その国君のこれに勉めるは固より論を俟たず。人民もまた、王室の権に籍りてその讐敵なる貴族を滅ぼさんとし、上下相投じてその中を倒すの風と為り、全国の政令漸く一途に帰して、やや政府の体裁をなすに至れり」と記す。すなわち、王と人民が協力して封建貴族を倒し、新たな王政を築くという図式を説明するのである。

この西洋における封建制(feudalism)から絶対主義・絶対王政(absolutism)への移行についての見方、すなわち王権と民衆が結びついて封建諸侯を排除してゆくという見方は現在では普通に受け入れられている。ただ、こうした歴史認識が1870年代前半すでに日本で紹介されていたこと、そしてこの移行を「封建政体<貴族>」から「王権政体<君主>」という概念で受け止められたこと、さらにはその考え方が「文明史論」を展開した福沢諭吉によって広められたことは注目に値する。

また、福沢は封建領主について「国内の武人、諸方に割拠して一の部落を成し、山に拠りて城を築き、城の下に部下を集め、下民を奴視して自から貴族と称し、現に独立の体裁を備えて憚る所なく、武力を以て互に攻伐するのみ」、「右の如く封建の貴族、独り権を専らにするに似たれども、決してこの独権を以て欧羅巴全州の形勢を支配するにあらず。宗教は既に野蛮の人心を籠絡してその信仰心を取り、紀元千百より二百年代に至りては最も強勢を極めたり」と封建領主を貴族という言葉で説明している。この「封建制度」と「貴族」という概念が結びつくような要素が含まれていることにも注意を払わなければならない。すなわち、福沢の「封建」から「王政」への展開への理解、「封建」のにない手を「貴族」ととらえる考え方は、後述するように内藤湖南の唐宋変革論や貴族制論と対比させた時、類似した歴史認識があるように感じられる。

福沢は日本においては治者と被治者の文明の2元素は互に関わりを持たず江戸までの封建時代を通過したと考える。この2者が関わるためには「一身の独立」「一国の独立」が必要であり、それが明治維新の課題とする<sup>(1)</sup>。ところで、福沢はまたこの明治維新が「帝室の神聖尊厳に依頼」することによって成し遂げられたとの考え方も持っている<sup>(2)</sup>。また、田口卯吉の『日本開化小史』も江戸までの封建の体制を一変したのが「米洲の黒船太平洋を越えて我浦賀に著し通商貿易を請求したること」であったとする。すなわち「封建制度の盛んなるや人民愛藩の念ありて愛国の心なし、敵国外患の強きや愛国の心ありて愛藩の念無し」との見方を示し、江戸の「封建」から明治の「郡県」への流れを説く<sup>(3)</sup>。確かに田口の言う「封建」は西洋の封建(feudalism)でなく、中国の「郡県」に対する「封建」である。ただし、福沢を通じギゾーが示した君主制の下で封建社会が克服されるというフランス革命への歴史の流れについての理解は彼の脳裏にも強く刻印されていたのではなかろうか。即ち、福沢や田口

等文明史学といわれる歴史家達がギゾーの論を基礎に、江戸までをヨーロッパ中世的な「封建」の色彩を残した社会、明治維新を絶対王政的な体制の中で議会制が樹立されうる文明開化の時代と見なしたのではないかと推測する。こうした歴史認識が近代日本の歴史学の根底に植え付けられ、その上に明治期の歴史学の展開が生み出されたと考えることは可能ではなからうか。

明治初期の文明史学に対し、日本の絶対主義の成立を江戸に求め、江戸を近世と明確に位置づける一派が明治の終わりから大正にかけて日本で花開く。それが原勝郎、内田銀蔵、内藤湖南をはじめとする京都大学を中心に展開された文化史学である。<sup>(14)</sup>

## 5 京都文化史学の近世君主政論

明治初期に西洋を手本として、日本の近代化（文明開化）を目指した福沢は日本の近代化を阻むものとして、「封建」の門閥的身分制を挙げた。ギゾーの翻訳書でも「封建政体」の特徴として「世襲」、「領主」と「属徒」「耕夫」「奴僕」との懸絶した身分関係が強調されている。福沢の言う江戸時代の「封建」社会は、「郡県」（中央集権）に対する「封建」でなく、西洋中世的な封建身分関係を指し、その対極として、国民意識を持った自立した個人に因って支えられる近代国家の姿が強調される。これは日本が前近代の社会体制を脱し、欧米列強に対抗しうる近代国家建設を急務とする明治初期の社会状況の反映ともいえる。

しかし、日本が近代国家へと脱皮した、明治後期に至ると、江戸時代をむしろ日本の近代を準備する前段階として位置づけようとする見方が生まれる。そうした中で1896年に日本の近代中国史学の創始者の一人、内藤湖南の『近世文学史論』はその先蹤ともなるべき著作である。<sup>(15)</sup> 湖南はこの書で、江戸時代に文化の担い手が上級の武士から一般庶民へと広がり、学術の面でも、形式にとらわれず、事実即して分析する態度が根付いてきたことを詳しく述べている。また、奈良平安の古代日本文化と隋唐の文化、室町以降江戸へと至る文化と宋明の文化をとの関係に注目し、江戸の学問の隆盛の背景として、宋学の日本への伝来があったことを指摘する。しかし、湖南はこの時期はまだ、宋や江戸の社会の状況から当該時代の近世的性格を説くには至っていない。

湖南は1907年京都大学に招かれ、日本史の内田銀蔵と出会う。内田は日本史の研究者であったが、東京大学でランケの弟子、ルードヴィッヒ・リースに学び、ヨーロッパに留学した経験を持つ。彼は、1903年に『日本近世史』を出版し、その中で日本史を西洋史と比較し、足利の末から江戸の初期が「ヨーロッパの社会においていわゆる中世より近世への過渡を表示するものとして起これる出来事とすこぶる著しき類似の点を有す」と指摘する。内田はその理由の第一に政治の在り方が地方分権から中央集権へと移ったことを挙げ、江戸をヨーロッパ近世の絶対王政と対比させた。<sup>(16)</sup> さらに、1918年の講演をまとめた『日本の近世』で中国史も西洋史と対比させ、秦漢をローマ帝国に、魏晉以降の混乱をゲルマンの民族移動に、そして隋唐を西洋の中世になぞらえた。その上、彼もまた、平安を隋唐文化の、鎌倉及び室町時期を宋元明文化の影響を受けた時代ととらえ、宋元明の文化を「清新の趣を具えた」中国近世の文化と把握したのである。そして、宋元民の影響で「我が国民はおのずから芸術の新たな趣味を悟得し、精神上新たな感化を受け、ついに文芸復興を馴致」したのであり、「近代日

本の文化は、主としてこの近世支那の文物の刺激の下に徐々に発展成形せるもの」との認識を示した。<sup>(17)</sup> この認識は湖南の『近世文学史論』の見方と一致する。すなわち内田は西洋史のとの比較から日本の江戸、中国の宋元明を近世と位置づけ、その近世の特徴を絶対王政としたのである。

湖南は内田との交流を経て、1921年「応仁の乱について」を発表し、室町中期に日本において文化的にも社会的にも変動が起こり、平安の貴族文化が崩れ去っていったことを明らかにする。<sup>(18)</sup> この論文の中で、湖南は日本の近世の特徴として①下級人民の地位の向上、②貴族の文化から庶民の文化への展開、③日本文化の隋唐文化からの独立を挙げる。そして「シナでも唐の時代から五代の末ごろまでがちょうどこういう時代」と唐宋変革期が中国における近世の移行期との認識を示す。そして翌年書かれた「概括的唐宋時代観」等の著作の中で唐宋の移行を経て、①貴族政治から君主独裁へ、②人民の経済的地位の向上、③文化の民衆化の傾向、④民族意識の高揚という中国における近世の特徴が現れてきたことを示す。<sup>(19)</sup> すなわち、湖南は唐代を貴族政という身分的区別の強い、政治権力が複数の者によって分割された時代とし、宋代を人民と結びついた君主の独裁の時代と位置づける。<sup>(20)</sup>

すなわち、内田や湖南は日本、中国の近世の特徴を政治的には絶対王政の中央集権、文化的には文化の庶民化（文芸復興）とみる。湖南は西洋の封建政治を中国史に当てはめようとせず貴族政治の存在を指摘した。しかし、この貴族政治を封建政体に、宋代の君主独裁を王権政体に置き換えるならば、ギゾーの『欧羅巴文明史』で示される封建政体から王権政体へという図式に一致する。さらに湖南は1914年に出版された『支那論』の中で、貴族政から君主独裁、そしてこの君主政から共和政に移るのが中国史の趨勢と説く。王権政体により、国家<君主>と人民の二極化が起こり、その対立から革命が起こるというのもギゾーの翻訳書で示されているフランス革命への道筋に類似する。<sup>(21)</sup>

とするならば、湖南や内田等の京都文化史学の歴史観の根底にギゾーの翻訳書『欧羅巴文明史』や、福沢の『文明論之概略』等で示された、西洋の封建制や絶対王政に対する歴史認識や封建諸侯を貴族ととらえる見方があったと考えても良いのではなかろうか。

## 結びに代えてーアジアにおける中世と近世

内藤湖南は安易な歴史の比較を戒め、中国には中国独自の歴史の流れがあることを述べている。ただ、文明論として西洋の歴史から学んだものがあつたことも否定できないであろう。現在日本及び欧米の六朝隋唐史研究者強い影響を与えている貴族制論も実はギゾーの『欧羅巴文明史』に源流を発している可能性も改めて押さえておく必要がある。

戦後、貴族制研究は唯物史観による奴隸制・農奴制、アジアの生産様式と国家論という発想との関係で様々な論争が行われ、紆余曲折をたどって20世紀末に至っている。そのため、方法概念としての貴族制の概念も唯物史観の中世観念とのからみで説明しようとして混乱が起こったようである。その結果、中国中世のメルクマールとして貴族制がおかれることについての説明ができなくなってしまった。そして、封建制の概念自体も法制史や唯物史観の概念から理解されることが普通となり、明治初期における西洋史の封建制の概念の導入の経緯については忘れ去られてしまったように思われる。すなわち、明治初期にギゾーの西洋史観を通じて封建概念や絶対王政と共和制の概念がもたらされ、福

沢らを通じ広まっていったことは見落とされてしまった。そうした背景があつて戦後になり内藤湖南の歴史観は理解されがたいものになってしまったのかも知れない。

湖南が文明史観を通じて、ギゾーの歴史観を根底にもっていたとするならば、貴族制の概念もその西洋封建論との対比により見えてくる所があるように思われる。すなわち、中国3～9世紀社会における、身分制的特質、分権的特質、農村の発達等についての考察、また、唐末五代から宋代にかけての皇帝権と新興の庶民階級との関係等を分析することにより、原点に戻って中国史を世界史の中で位置づけることが可能になるのではないだろうか。

## 註

(1) 気賀沢保規は『中国の歴史 第6巻』（講談社刊 2005）終章で唐帝国を長期にわたって保持し得た背景として柔構造としての貴族性があつたとし、魏晋南北朝のみならず隋唐についても貴族制を意識し、ひとかたまりの時代としてみることを提唱している。氏は唐代の政治社会の実態を説明する上で貴族という概念の有効性を指摘しようとしたものと思われる。ただ気賀沢は唐代の貴族論について問題提起を行うにとどまっており、唐宋変革についても「私なりの見解を用意しているが、それをいうのはここでの役割でない」と述べている。唐代を柔構造としての貴族制と定義した場合、その内容、すなわち魏晋南北朝とどの様に異なり、どの様にして宋代へとつながってゆくのか、魏晋南北朝・唐代の貴族制についての議論の活性化のためにも氏が明快に論を展開されることを望んでいる。

(2) 「2004年の歴史学界—回顧と展望 東アジア（中国-魏晋南北朝）」（『史学雑誌』114編5号）で松下憲一は2004年の魏晋南北朝史研究の特徴として長らく低調であつた貴族制研究が復調の兆しを見せている」とコメントしている。確かにその関係の論文が復活している。ただ、それらの研究で示されているのは貴族制という言葉で示される当時の政治社会の実態であり、貴族制が中国史の史的展開の中でどの様に位置づけられるのかは明確ではないような気がする。

(3) 拙稿「内藤湖南と京都文化史学」（『内藤湖南の世界』河合文化教育研究所刊 2001）所収

(4) 溝口雄三『方法としての中国』（東大出版会 1991）、大谷敏夫『清代政治思想史研究』（汲古書院 1991）等参照

(5) 谷川道雄編『戦後日本の中国史論争』（河合教育文化研究所 1993）、拙稿「中国史における『社会』と『人間』の把握をめぐって」（『中国-社会と文化』7 1992）等参照

(6) 『日本史大事典』（平凡社 1992-94）の封建制度の項をみると福沢のこの言葉は中国的封建制の概念の上に立つものとし、西洋の歴史概念としての封建制の概念は明治30年代三浦周行。中田薫らによって導入されたとする。福沢が封建をフェューダリズムの訳として認識していることについては後述する。

(7) 『日本近代思想体系 13 歴史認識』宮地正人「Ⅱ明治前半期の歴史意識 10 欧羅巴文明史」解題による。また、同書の田中彰、宮地正人の解説参照

(8) ギゾーの書は『ヨーロッパ文明史』として、1948年安士正夫がフランス語の原書から翻訳した（世界古典文庫 日本評論社刊、後1987年みすず書房再刊）。現在日本ではこの翻訳書が読まれる。また、永峰の訳には誤訳もあると指摘されている（矢島翠『日本近代思想体系 15 翻訳の思想』永峰訳「欧羅巴文明史」の注釈）。しかし、本稿では明治の史学史を分析しているのであるから永峰の理解に沿ってギゾーの著作を論じる。

- (9) ギゾー『西洋開化史』（翻譯局譯述 印書局 1875）
- (10) 『文明論之概略』第4巻8章「西洋文明の由来」（岩波文庫 1995 所収、初版は1875年）
- (11) 『学問のすゝめ』第三編「一身独立して一國独立すること」（岩波文庫 1942 所収 『学問のすゝめ』は 1872年から76年にかけて刊行された。第2編は1973年出版）『文明論之概略』第9章「日本文明の由来」、第10章「自國の獨立を論ず」（前掲）
- (12) 『脱亜論』（『福沢諭吉選集』第7巻 岩波書店 1981所収、もとは1885年に発表）
- (13) 『日本開化小史』（前掲）第十三章「徳川氏治世の間勤王の氣発せし事」
- (14) 内藤湖南及び京都文化史学の詳細については拙稿「内藤湖南と京都文化史学」（『内藤湖南の世界』河合文化教育研究所刊 2001）参照。なお同書は2005年三秦出版社より中国語に翻訳されて出版された。
- (15) 『近世文学史論』（全集第1巻所収）。
- (16) 内田銀蔵『日本近世史』（1903）緒論。
- (17) 内田銀蔵『近世の日本』（もとは1918年大阪懷徳堂における講演）第1講「江戸開府」。1919年富山房から出版。
- (18) 「応仁の乱について」（『日本文化史研究』全集9巻所収）。もとは1921年の史学地理学同攻会での講演原稿。
- (19) 唐代と宋代の変化については『支那近世史』（前掲）の他、『支那論』（前掲）第1章「君主制か共和制か」、「概括的唐宋時代観」（前掲）参照。
- (20) 唐代と宋代の変化については、1909年から1925年にかけての講義ノートをまとめた『支那近世史』（全集10巻所収）の他、1914の『支那論』（全集5巻所収）第1章「君主制か共和制か」、1922年、「概括的唐宋時代観」（『東洋文化史研究』全集8巻所収）においてふれられている。
- (21) 内藤湖南『支那論』（前掲）第1章「君主制か共和制か」。